

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月27日

【事業年度】 第55期(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

【会社名】 株式会社東天紅

【英訳名】 T o t e n k o C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小泉 和久

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎 信行

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端1丁目4番33号

【電話番号】 (03)3828-6240

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎 信行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
売上高	(千円)	7,771,062	7,814,198	7,455,112	7,177,320	6,989,065
経常利益又は損失()	(千円)	140,881	77,027	247,711	314,609	43,270
当期純利益又は 純損失()	(千円)	115,301	118,950	299,423	507,706	60,050
持分法を適用した場合 の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,572,092	2,572,092	2,572,092	2,572,092	2,572,092
発行済株式総数	(株)	25,728,716	25,728,716	25,728,716	25,728,716	25,728,716
純資産額	(千円)	10,517,090	10,385,072	9,951,332	9,483,149	9,500,079
総資産額	(千円)	14,616,712	14,230,541	13,864,705	13,646,457	12,890,296
1株当たり純資産額	(円)	409.19	404.09	387.24	369.06	369.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	2.00 ()	2.00 ()	()	()	2.00 ()
1株当たり当期純利益金 額又は純損失金額()	(円)	4.49	4.63	11.65	19.76	2.34
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	72.0	73.0	71.8	69.5	73.7
自己資本利益率	(%)	1.1	1.1			0.6
株価収益率	(倍)	68.6	41.3			60.3
配当性向	(%)	44.6	43.2			85.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	441,806	484,734	72,932	66,088	293,989
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	175,158	96,857	198,107	150,002	390,849
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	266,490	256,212	92,885	6,967	606,905
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	418,133	549,797	371,642	580,765	658,699
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	292 [331]	301 [323]	313 [297]	314 [268]	284 [271]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第53期及び第54期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(昭和32年3月26日設立)は昭和53年3月1日に株式の額面を50円に変更することを目的として、株式会社東天紅(昭和23年9月7日設立、昭和52年10月12日商号を東天紅インターナショナル株式会社より株式会社東天紅に変更)に吸収合併されましたが、同社は昭和25年2月28日以降合併期日に至る間事業活動を行なっていませんでしたので、企業の実態は被合併会社である当社が合併後もそのまま存続しているのと同様の状態にあります。このため、以下に掲げる事項は特に記載のないかぎり実質上の存続会社である当社について記載しております。

- 昭和32年3月 資本金100万円をもって設立、可燃性天然瓦斯温泉並びに石油の掘さく、温泉娯楽場等の経営、温泉並びに天然瓦斯の供給等を事業目的とし、上野観光温泉株式会社(東天紅の前身)を設立しましたが、開業には至りませんでした。
- 昭和36年5月 商号を株式会社東天紅に改めました。
- 12月 本格的な中国料理の営業を展開すべく、東天紅の第1号店である「上野店」を東京都台東区に地上4階、地下2階建の規模をもって開店。
- 昭和41年10月 「上野店」を地上8階建に増改築。
- 昭和44年4月 東京都江東区にチェーン店第1号店として「深川店」を開店。
- 昭和45年5月 大阪市中央区に「大阪天満橋OMM店」を開店。
- 昭和52年8月 横浜市中区に「横浜店」を開店。
- 昭和53年3月 株式額面変更のため、東京都文京区湯島4-6-11を本店とする株式会社東天紅と合併(合併後、現在所在地に移転)。
- 10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 10月 神戸市中央区に「神戸三宮・センタープラザ店」を開店。
- 昭和54年11月 東京都新宿区に「新宿店」を開店。
- 昭和56年8月 秋田市に「秋田キャッスルホテル店」を開店。
- 昭和59年3月 京都市南区に「京都・ホテル京阪店」を開店。
- 8月 東京証券取引所市場第一部に指定。
- 9月 名古屋市中村区に「名古屋店」を開店。
- 昭和61年4月 大阪市中央区に「T'S GARDEN」を開店。
- 昭和62年8月 さいたま市大宮区に「JACK大宮店」を開店。
- 平成3年9月 兵庫県姫路市に「姫路・山陽百貨店東天紅」を開店。
- 10月 株式会社海燕亭(現・非連結子会社)を設立。
- 平成4年4月 東京都台東区に「海燕亭上野店」を開店。
- 平成5年4月 千葉市中央区に複合ディナーハウス「CHIBA SKY WINDOWS」(CHIBA SKY WINDOWS 東天紅、CHIBA SKY WINDOWS 海燕亭)を開店。
- 平成6年10月 東京都渋谷区に「恵比寿ガーデンプレイスタワー店」を開店。
- 平成8年8月 東京都新宿区に複合ディナーハウス第2号店「オペラシティ」(オペラシティ東天紅、オペラシティ海燕亭)を開店。
- 平成9年1月 東京都千代田区に「東京国際フォーラム店」を開店。
- 平成12年5月 東京都墨田区に「第一ホテル両国店」を開店。
- 10月 横浜市中区に「横浜桜木町ワシントンホテル店」を開店。
- 平成23年4月 東京都港区に「高輪店」を開店。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、高い成長を続ける新興国向け輸出の拡大等により、景気持ち直しの兆しが見られたものの、急激な円高や長引くデフレの影響、さらには雇用情勢や所得環境への先行き不透明感もあり、厳しい状況で推移いたしました。

当業界におきましては、市場規模の縮小や生活防衛意識の高まりによる個人消費の冷え込みなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした状況のもとで、当社は、食の『安全・安心』への取り組みを重視すると共に、「選択と集中による赤字脱却」を目指し、諸活動を実施してまいりました。

まず、旗艦店舗である「上野店」をはじめ、全店舗においてセールスを徹底的に実施し、宴会売上を確保してまいりました。また、これに加え、県人会、同窓会、趣味の会など景気に左右されにくい個人宴会の獲得にも力を注いでまいりました。

次に、「LUCIS（ルーキス）」「Coeur et Coeur（クーレクール）」「LA VIE CLAIR（ラ ヴィ クレール）」などの婚礼に加え、婚礼二次会等の売上強化を図ってまいりました。

また、28年続いている上海蟹フェアを実施し、NO.1ブランドとして珍重されている陽澄湖産の安全・安心な上海蟹を今年もご提供することにより、客単価アップに努めました。

年間最大の商戦期であります12月の忘年会、1月の新年会、さらに2月の年度末企画に全力を傾注し、売上の強化を図りました。

そして、自社ホームページを一部改定し、お客様が目的ごとに必要な情報にアクセスできることとなり、ホームページからの予約が増加いたしました。

一方、食の『安全・安心』の提供に配慮し、衛生管理・危機管理体制のさらなる強化を図ると共に原材料の取引条件改定や賃借料の引き下げ等あらゆるコストをゼロベースで見直し、コスト削減に努めてまいりました。

なお、「ホテルグランヴィア広島店」は平成22年3月に閉鎖いたしました。

以上の結果、当事業年度の売上高は前期の店舗閉鎖もあり、前年同期比2.6%減の69億8,906万円となりましたが、「LUCIS」をはじめとする婚礼部門が業績を伸ばし、宴会部門におきましても、積極的な営業活動により客数が増加、既存店売上高も前年同期比2.8%増となりました。利益面ではコスト削減効果もあり、営業利益は7,385万円（前年同期は営業損失2億7,382万円）、経常利益は4,327万円（前年同期は経常損失3億1,460万円）、当期純利益は6,005万円（前年同期は当期純損失5億770万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は6億5,869万円となり前事業年度末と比較して7,793万円の増加となりました。

これは税引前当期純利益7,655万円の計上、減価償却費3億1,694万円の計上及び差入保証金の返還3億5,722万円、投資有価証券の売却1億2,804万円の収入等によるものであります。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億9,398万円となりました。(前年同期は6,608万円の収入)

これは主に、税引前当期純利益並びに減価償却費、固定資産除却損、減損損失の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は3億9,084万円となりました。(前年同期は1億5,000万円の収入)

これは主に差入保証金の返還及び投資有価証券の売却等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は6億690万円となりました。(前年同期は696万円の支出)

これは主に、借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産能力及び生産実績

当事業年度の実生産能力(客席数)及び生産実績(客数)を業態別に示すと次のとおりであります。

業態別	生産高			
	客席数	前年同期比(%)	客数	前年同期比(%)
中国料理(千人)	2,154	94.0	1,122	94.1
日本料理(千人)	155	100.0	82	99.4
合計(千人)	2,309	94.4	1,204	94.5

(注) 客席数につきましては、営業日数を乗じて算出しております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の業態別に示すと次のとおりであります。

業態別	販売高	前年同期比(%)
中国料理(千円)	6,343,093	97.3
日本料理(千円)	512,585	97.3
その他(千円)	133,385	100.7
合計(千円)	6,989,065	97.4

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響により、厳しい経営環境が続くものと予想されますが、当社といたしましては、創業50周年を迎え、期間限定特別メニューを季節ごとに設定するなど、宴会売上の確保に努めてまいります。また、引き続き、県人会、同窓会、ふるさと会など景気に左右されにくい個人宴会の獲得にも力を注いでまいります。

次に、好調を続ける「LUCIS（ルーキス）」、「Coeur et Coeur（クーレクール）」、「LA VIE CLAIR（ラヴィクレール）」などの婚礼は、新規来店組数アップ、成約率アップに努めてまいります。なお、顔合わせ、食事会、二次会等の婚礼関連宴席のさらなる売上強化を図ってまいります。

新規出店につきましては、平成23年4月、東京都港区高輪所在の“シナガワグース”4階に「高輪店」を開店するなど、営業拠点の拡充に努めてまいります。

また、平成23年4月に「ルーキスガーデン大丸心斎橋店」を閉鎖いたしました。

一方、食の『安全・安心』の提供に配慮し、衛生管理・危機管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気動向と競合

当社の経営成績は景気動向、特に法人需要の動向に大きく影響を受けます。外食市場においては新規参入や中食の台頭等により競争は更に激しさを増しております。今後も景気の後退、競争の激化等が続いた場合、売上げの減少となり当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材の安定確保

BSE問題、鳥インフルエンザ等の伝染病、異物混入問題等、食に対する不安が広まる中、良質な食材の量及び価格の両面における安定的確保が外食企業として成長を遂げるための不可欠な要素となっております。当社では良質な食材の安定的確保に向けて従来以上に慎重に取り組んでいく方針ですが、外的要因により当社の使用する食材の安全性に疑義が呈された場合、また、天候要因ならびに外国為替相場の動向等を反映して食材の仕入コストが大きく変動した場合などに当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 衛生管理

当社は、飲食店営業及び食品製造・販売について食品衛生法に基づき、各営業許可を取得し、事業を行っております。当社は衛生管理の重要性を十分認識した上で、従業員に対して衛生管理の指導を徹底するとともに、外部の検査機関による定期的な検査実施等により衛生問題の発生防止を徹底しております。しかしながら、店舗において食中毒等衛生上の問題が発生した場合には、営業停止あるいは風評悪化等により当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社は営業目的で大量の顧客情報を取り扱っております。当社は個人情報の漏洩を重要なリスクと認識し、「個人情報保護にかかる規程」を制定し、厳重な管理取扱いを社内に周知徹底しております。しかしながら、顧客情報の流出等の問題が発生した場合には、当社の信用及び、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害リスク

当社の事業所の多くは東京を中心とする関東圏及び、大阪を中心とする関西圏に集中しております。従って大規模な地震等の災害が発生した場合、被害状況によっては、正常な事業活動が行うことができなくなり、結果として当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社に関する主な法的規制には「食品衛生法」、「製造物責任法（PL法）」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」等があります。これらの法規制が強化された場合や、今後新たな法律が制定され

た場合は、設備投資などの新たな費用が発生・増加することなどにより当社業績に影響を及ぼす可能性があります。また、厚生労働省は、パートタイマーなど短時間労働者への社会保険加入義務化の方向を示しておりますが、このような法改正が適用された場合、保険料負担が増加し、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 敷金及び保証金について

当社は外食事業を展開するにあたり、店舗オーナーと賃貸借契約を結び敷金及び保証金の差入れを行っております。オーナーの経営状況によって、保証金の回収不能や店舗営業の継続に問題が発生した場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社では減損会計を適用しておりますが、当社の保有資産について実質的価値の下落や収益性の低下等により減損処理がさらに必要となった場合、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社に関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成には、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用する重要な会計方針は、第5 [経理の状況] 1 [財務諸表等] 重要な会計方針をご参照下さい。

(2) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

売上高は前年同期比 1 億8,825万円減の69億8,906万円となりました。これは主に、セールスの徹底により、忘年会・新年会をはじめ県人会・同窓会等の個人宴会の受注が増加したこと及び店舗閉鎖の影響によるものであります。

売上原価は前年同期比 1 億3,120万円減の32億5,603万円となりました。

販売費及び一般管理費は前年同期比 4 億471万円減の36億5,917万円となりました。これは主に、前期の店舗閉店及び経費圧縮等による給料手当6,194万円、賃借料 1 億580万円の減少等によるものであります。

上記の結果、営業利益は7,385万円(前年同期は営業損失2億7,382万円)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は前年同期比236万円減の1,594万円となり、営業外費用は前年同期比1,256万円減の4,652万円となりました。

上記の結果、経常利益は4,327万円(前年同期は経常損失 3 億1,460万円)となりました。

特別損益、法人税等及び当期純利益

特別利益は前年同期比2,287万円増の6,696万円となりました。これは、投資有価証券の一部売却による売却益の計上によるものであります。

特別損失は前年同期比 1 億8,281万円減の3,367万円となりました。これは「上野店」他の固定資産除却損1,124万円、閉店及び資産の収益性低下等による減損損失2,044万円及び「大丸心斎橋店」等の店舗閉鎖損失199万円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は6,005万円(前年同期は当期純損失 5 億770万円)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第 2 [事業の状況] 4 [事業等のリスク] をご参照下さい。

(4) 財政状態の分析

資産

流動資産は現金及び預金が当期純利益の計上及び閉店店舗等の差入保証金返還、投資有価証券の売却による収入があったものの借入金返済による支出 5 億7,920万円等により、前事業年度末比3,621万円増の10億5,610万円となりました。

固定資産は有形固定資産が主に当期の償却により 3 億1,075万円の減少、投資有価証券は一部の売却等により 1 億3,303万円の減少、差入保証金が店舗閉鎖及び賃料改定等による償還で 2 億6,228万円の減少となりました。

上記の結果、当事業年度末の総資産は前事業年度末比 7 億5,616万円減の128億9,029万円となりました。

負債

長期借入金の返済等により借入金が5億7,920万円の減少したことなどにより前事業年度比7億7,309万円減の33億9,021万円となりました。

純資産

当期純利益6,005万円の計上及びその他有価証券評価差額金が売却等により4,282万円減少したことなどにより、前事業年度末比1,692万円増の95億7万円となりました。

上記の結果、資産合計並びに負債・純資産合計は前事業年度末比7億5,616万円減の128億9,029万円となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、複雑で高度化した社会のニーズに対応し、お客様にご満足頂くため、カスタマーズ・ヴァリューのある商品を創造・提供できる体制づくりを目指しております。その実現のために、ホスピタリティ精神にあふれる人材の育成、時代の要請に応える商品、業態や店舗の開発、管理部門の高度情報化に力を注いでまいります。

今後とも「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを目指して、お客様一人ひとりのご要望にお応えするために、企業価値を高めながら社会と共に発展してまいりたいと考えております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローをご参照下さい。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成21年2月期	平成22年2月期	平成23年2月期
自己資本比率(%)	71.8	69.5	73.7
時価ベースの自己資本比率(%)	24.8	26.5	28.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		33.0	5.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		1.2	7.1

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は「豊かな食事文化を創造、提供する」ことを企業使命とし、多目的な会食空間をお客様にご利用頂くために、食事の豊かさと楽しさを提供するホスピタリティの充実に努めると共に、企業価値の増大を目指してまいります。

特に、企業価値の増大を重要な経営課題と位置づけ、その目的を達成するために、お料理とサービスのより一層の充実に努めると共に、一方では全社的な業務の見直しを継続的に行い効率化を推進するなど、経営資源の有効かつ適切な投入を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、営業力の強化を図るため、店舗の改修に4,578万円の設備投資を実施致しました。
一方、事業の採算性の検討により閉店した「大丸心齋橋店」の減損損失は1,831万円であります。

2 【主要な設備の状況】

平成23年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
上野店 (東京都台東区)ほか22店舗	中国料理	店舗設備	1,457,321	30,975	162,906	4,061,168 (3,082.2)	47,520	5,759,892	人 258 [262]
海燕亭上野店 (東京都台東区)ほか2店舗	日本料理	店舗設備	42,519	1,741	5,661	()	11,180	61,103	[]
本社 (東京都台東区)他	その他全社	駐車場設備及び賃貸ビル	187,101	500	14,773	3,836,159 (3,481.8)	3,899	4,042,433	26 [9]
計			1,686,942	33,217	183,341	7,897,327 (6,563.9)	62,601	9,863,429	284 [271]

- (注) 1. 従業員数の [] 内は、臨時雇用者数の年間平均で外数であります。
2. 「日本料理」については、非連結子会社である(株)海燕亭に業務を委託しているため当社の従業員はおりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を統合的に勘案して策定いたしております。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,728,716	25,728,716	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	25,728,716	25,728,716		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成6年2月28日	2,702	25,728,716	999	2,572,092	999	6,561,688

(注) 上記の増加は転換社債の転換2,702株による(平成5年3月1日～平成6年2月28日)

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	18	147	17		3,537	3,751	
所有株式数 (単元)		6,066	102	10,919	491		8,064	25,642	86,716
所有株式数 の割合(%)		23.65	0.39	42.58	1.91		31.44	100.0	

(注) 1. 自己株式35,283株は、「個人その他」に35単元および「単元未満株式の状況」に283株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小泉グループ株式会社	東京都台東区上野4-8-4	7,619	29.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	1,364	5.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,278	4.97
九州アフリカ・ライオン・サ ファリ株式会社	大分県宇佐市安心院町南畑2-1755-1	633	2.46
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	604	2.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	598	2.32
ワールド・キャピタル株式会社	東京都日野市多摩平1-10-3	585	2.27
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	584	2.27
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	512	1.99
上田 夫美	奈良県生駒郡斑鳩町	500	1.94
計		14,277	55.49

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,364千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 35,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,607,000	25,607	
単元未満株式	普通株式 86,716		
発行済株式総数	25,728,716		
総株主の議決権		25,607	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東天紅	東京都台東区池之端 1丁目4番33号	35,000		35,000	0.14
計	-	35,000		35,000	0.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,173	294
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	35,283		35,283	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、従来より企業体質の強化を図りつつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり2円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、時代の要請に応える商品並びに業態や店舗の開発、また、管理部門の高度情報化等に充ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年5月26日 定時株主総会決議	51,386	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	369	308	207	235	179
最低(円)	263	190	118	115	117

(注) 上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年9月	10月	11月	12月	平成23年1月	2月
最高(円)	142	140	129	141	165	155
最低(円)	137	118	117	123	138	140

(注) 上記の最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		小泉 和久	昭和25年9月10日生	昭和52年3月 当社代表取締役社長就任 小泉グループ株式会社代表取締役社長(現任) 株式会社アブアブ赤礼堂代表取締役社長(現任) 株式会社ジーエムシー代表取締役社長(現任) 昭和52年4月 九州アフリカ・ライオン・サファリ株式会社代表取締役社長(現任) 昭和52年5月 当社取締役会長就任 平成13年8月 代表取締役会長兼社長就任 株式会社海燕亭代表取締役社長(現任) 平成16年3月 当社代表取締役会長兼社長営業本部長 平成16年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)5	293
専務取締役	営業本部長	笠原 重厚	昭和20年9月11日生	昭和44年9月 監査法人千代田事務所入所 昭和51年12月 当社入社 昭和55年6月 社長室長 昭和58年5月 取締役就任 平成元年5月 常務取締役就任 平成10年5月 株式会社海燕亭取締役(現任) 平成20年5月 当社専務取締役管理本部長就任 平成21年3月 専務取締役営業本部長(現任)	(注)5	13
常務取締役	管理本部長	山崎 信行	昭和21年8月10日生	昭和46年3月 株式会社アブアブ赤礼堂入社 昭和52年2月 当社入社 平成元年3月 大型店営業部長 平成2年5月 総務部長 平成17年5月 取締役総務部長就任 平成20年5月 常務取締役総務部長就任 平成21年3月 常務取締役管理本部長(現任)	(注)5	16
取締役	広域営業部長	小松崎 文雄	昭和27年7月20日生	昭和51年3月 当社入社 平成13年10月 上野営業部長兼上野店支配人 平成16年3月 営業本部店舗営業担当部長 平成17年5月 取締役営業部長就任 平成17年5月 株式会社海燕亭取締役(現任) 平成22年3月 当社取締役広域営業部長(現任)	(注)5	4
取締役		石原 徹	昭和21年4月4日生	昭和44年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成7年5月 同行シンガポール支店長 平成10年6月 同行取締役シンガポール支店長兼本店審議役 平成11年6月 大東証券株式会社常務取締役 平成12年6月 同社専務取締役 平成13年5月 小泉グループ株式会社常務取締役(現任) 平成23年5月 当社取締役就任(現任)	(注)5	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		猪瀬 秀夫	昭和21年10月7日生	昭和44年3月 当社入社 昭和63年3月 購買部長 平成3年5月 取締役就任 平成10年5月 常勤監査役就任(現任) 株式会社海燕亭監査役(現任)	(注) 2	4
監査役		高木 武彦	昭和20年1月23日生	昭和38年4月 大阪国税局採用 平成8年7月 東京国税局総務部企画課長 平成9年7月 東京国税局総務部人事第一課長 平成11年7月 国税庁長官官房首席国税庁監察官 平成13年7月 金沢国税局長 平成14年7月 税務大学校長 平成15年8月 税理士登録 平成18年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	
監査役		須藤 正和	昭和9年11月21日生	昭和29年4月 東京国税局採用 昭和59年7月 福岡国税局調査査察部特別国税調査官 平成4年7月 東京国税局西新井税務署長 平成5年8月 税理士登録 平成23年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	
計						339

- (注) 1. 監査役 高木武彦、須藤正和の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3. 平成22年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営における重要課題と認識し、経営の透明性・公正性・効率性の追求を通じて企業価値の増大に努めると共に的確・迅速な情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しております。また、会社の機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会は5名の取締役で構成され、毎月開催の定例取締役会の他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について迅速な意思決定を行うと共に取締役の業務執行の監督を行っております。激変する経営環境に迅速に対応するために、社長・常勤取締役・担当部長等で構成する常務会を毎週1回開催し、経営課題への素早い対応と機動的な業務執行を行っております。監査役会は、監査役3名のうち2名が社外監査役で構成され、監査の公正性、透明性が確保されております。監査役は、毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行うと共に、毎月の定例取締役会に出席し、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適法性チェックを中心に、経営の透明性確保に努めております。

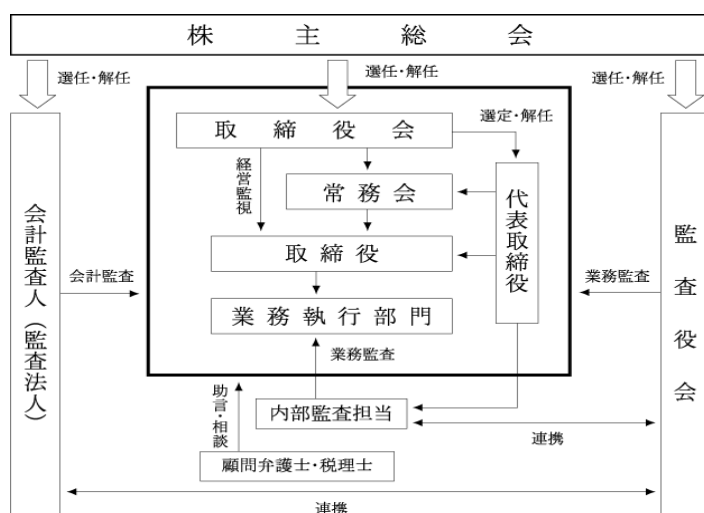
b 内部統制システムの整備の状況

各種法令・定款や企業倫理が遵守され企業活動が適正に行われるよう、弁護士等の社外有識者より、必要に応じて法的チェックやアドバイスを受け、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの整備に努めております。

c リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント基本規程を策定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置し、顧問弁護士等の助言を受けながら迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとしております。取締役及び使用人は、各部門のリスク管理について担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、適切な対策を検討・実施すると共に、かかるリスク管理状況を定期的に見直すものとしております。監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告します。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として、社長直轄の内部監査室(1名)を設置し、年間監査計画等に基づき、会社全体の業務運営が適法かつ適切に執行されているか監査を実施することとしております。また監査役監査は、監査方法や時期など監査役相互で協議して作成した監査計画に基づき、役員・従業員との面談、資料調査、内部監査室や会計監査人との定期的な意見や情報交換及び必要に応じた討議などを通じて進めております。

会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。会計監査業務は、同監査法人の業務執行社員笛木忠男氏と中山毅章氏の両氏が7名の補助者(公認会計士4名、その他3名)と共に担当しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が調っていると考えております。取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適法性チェックを行う体制として、監査役は毎月監査役会を開催し、監査に関する重要事項について社外監査役を含めた全員で協議を行うと共に、毎月の定例取締役会に出席するなど、経営の透明性確保に努めております。また、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置しており、当該部門による業務監査を実施することにより、監査体制の強化を図っております。

会社と当社の社外監査役2名の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係につきましても、該当する事項はありません。

社外監査役高木武彦氏は、税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、主に専門的見地より発言を行い、取締役会の意思決定並びに取締役の業務執行の適正性確保に努めております。

社外監査役須藤正和氏は、税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

役員報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,213	37,213				5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,810	4,810				1
社外役員	2,420	2,420				2

b 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在していません。

c 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。

d 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬の額は、取締役全員及び監査役全員の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 102,902千円
- b 保有目的が純投資目的以外である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額の合計額

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	600,000	100,800	協力関係強化のため
みずほ信託銀行(株)	12,613	1,122	協力関係強化のため
(株)ぐるなび	7	832	協力関係強化のため
第一生命保険(株)	1	147	協力関係強化のため

(注) みずほ信託銀行(株)、(株)ぐるなび及び第一生命保険(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります
が、4銘柄について記載しております。

- c 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主
が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によ
らない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

a 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって
市場取引により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議
によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができ
る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めて
おります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと
を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,593		31,172	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年3月1日から平成22年2月28日まで)の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当事業年度(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年10月大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.49%
売上高基準	2.68%
利益基準	3.73%
利益剰余金基準	1.84%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等が主催するセミナーに適宜参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	580,765	658,699
売掛金	256,817	220,919
商品及び製品	7,894	9,616
原材料及び貯蔵品	60,394	58,027
前払費用	76,173	71,416
その他	38,137	37,721
貸倒引当金	300	300
流動資産合計	1,019,882	1,056,101
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,527,041	1 6,400,078
減価償却累計額	4,690,758	4,741,500
建物（純額）	1,836,282	1,658,577
構築物	1 126,079	1 126,079
減価償却累計額	93,729	97,715
構築物（純額）	32,350	28,364
機械及び装置	277,084	273,251
減価償却累計額	241,300	243,412
機械及び装置（純額）	35,784	29,838
車両運搬具	18,809	18,809
減価償却累計額	13,955	15,431
車両運搬具（純額）	4,853	3,378
工具、器具及び備品	1,047,745	1,012,600
減価償却累計額	759,554	829,259
工具、器具及び備品（純額）	288,191	183,341
土地	1, 2 7,897,291	1, 2 7,897,327
リース資産	139,468	143,537
減価償却累計額	60,037	80,936
リース資産（純額）	79,430	62,601
有形固定資産合計	10,174,185	9,863,429
無形固定資産		
ソフトウェア	57,907	40,733
電話加入権	864	864
無形固定資産合計	58,771	41,597

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
投資その他の資産		
投資有価証券	236,122	103,084
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	15,173	7,770
差入保証金	¹ 1,979,679	¹ 1,717,399
その他	153,241	91,513
貸倒引当金	600	600
投資その他の資産合計	2,393,617	1,929,168
固定資産合計	12,626,574	11,834,195
資産合計	13,646,457	12,890,296
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,567	154,421
短期借入金	¹ 925,000	¹ 815,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 469,200	¹ 347,300
リース債務	20,729	16,072
未払金	394,536	271,532
未払法人税等	41,310	38,415
未払消費税等	52,574	44,677
前受金	21,882	22,739
預り金	15,633	14,884
賞与引当金	78,588	71,900
その他	6,015	3,509
流動負債合計	2,187,037	1,800,453
固定負債		
長期借入金	¹ 784,175	¹ 436,875
リース債務	58,701	46,529
繰延税金負債	40,693	11,421
再評価に係る繰延税金負債	² 400,622	² 400,622
退職給付引当金	456,675	464,422
長期未払金	156,893	154,893
長期預り保証金	75,000	75,000
その他	3,509	-
固定負債合計	1,976,270	1,589,764
負債合計	4,163,307	3,390,217

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,572,092	2,572,092
資本剰余金		
資本準備金	6,561,688	6,561,688
資本剰余金合計	6,561,688	6,561,688
利益剰余金		
利益準備金	637,896	637,896
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	-
繰越利益剰余金	334,266	525,783
利益剰余金合計	1,103,629	1,163,679
自己株式	8,053	8,348
株主資本合計	10,229,355	10,289,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,537	16,710
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	² 805,742	² 805,742
評価・換算差額等合計	746,205	789,032
純資産合計	9,483,149	9,500,079
負債純資産合計	13,646,457	12,890,296

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
売上高	7,177,320	6,989,065
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	5,543	7,894
当期商品及び製品仕入高	308,625	319,402
当期製品製造原価	3,083,296	2,941,415
合計	3,397,466	3,268,712
他勘定振替高	1 2,327	1 3,059
商品及び製品期末たな卸高	7,894	9,616
売上原価合計	3,387,244	3,256,036
売上総利益	3,790,076	3,733,029
販売費及び一般管理費	2 4,063,898	2 3,659,178
営業利益又は営業損失()	273,821	73,850
営業外収益		
受取利息	311	161
受取配当金	9,427	7,916
未回収商品券受入益	2,032	1,537
その他	6,534	6,330
営業外収益合計	18,305	15,945
営業外費用		
支払利息	50,256	42,759
支払手数料	4,005	-
その他	4,831	3,766
営業外費用合計	59,093	46,525
経常利益又は経常損失()	314,609	43,270
特別利益		
受取補償金	3 26,519	-
投資有価証券売却益	17,569	4 66,966
特別利益合計	44,088	66,966
特別損失		
固定資産除却損	5 66,260	5 11,241
減損損失	6 66,834	6 20,444
店舗閉鎖損失	7 68,075	7 1,991
その他	15,317	-
特別損失合計	216,487	33,677
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	487,008	76,558
法人税、住民税及び事業税	20,697	16,508
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	20,697	16,508
当期純利益又は当期純損失()	507,706	60,050

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)		当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,615,581	52.4	1,585,594	53.9
労務費	1	838,430	27.2	759,493	25.8
経費	2	629,284	20.4	596,328	20.3
当期総製造費用		3,083,296	100.0	2,941,415	100.0
当期製品製造原価		3,083,296		2,941,415	

(注)

前事業年度	当事業年度
<p>1. 原価計算方法 製造原価計算は店別の総合原価計算で材料費、労務費及び製造経費の製造原価要素別に計算する方法によっております。なお、飲食店という事業の性格上、仕掛品はごく短期間に製品となり、販売されるため期末残高はありません。</p> <p>2. 1 このうち賞与引当金繰入額32,703千円及び退職給付費用20,376千円が含まれております。</p> <p>2 このうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 租税公課 20,793千円</p> <p>(2) 賃借料 165,452</p> <p>(3) 減価償却費 55,404</p> <p>(4) 水道光熱費 175,494</p> <p>(5) 関係会社業務委託料 139,237</p>	<p>1. 原価計算方法 同左</p> <p>2. 1 このうち賞与引当金繰入額32,342千円及び退職給付費用14,976千円が含まれております。</p> <p>2 このうち主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 租税公課 21,406千円</p> <p>(2) 賃借料 150,934</p> <p>(3) 減価償却費 45,398</p> <p>(4) 水道光熱費 173,718</p> <p>(5) 関係会社業務委託料 141,552</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月 28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,572,092	2,572,092
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,572,092	2,572,092
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,561,688	6,561,688
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,561,688	6,561,688
資本剰余金合計		
前期末残高	6,561,688	6,561,688
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,561,688	6,561,688
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	637,896	637,896
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	637,896	637,896
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,300,000	800,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	500,000	800,000
当期変動額合計	500,000	800,000
当期末残高	800,000	-
繰越利益剰余金		
前期末残高	326,560	334,266
当期変動額		
別途積立金の取崩	500,000	800,000
当期純利益又は当期純損失()	507,706	60,050
当期変動額合計	7,706	860,050
当期末残高	334,266	525,783

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,611,335	1,103,629
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	507,706	60,050
当期変動額合計	507,706	60,050
当期末残高	1,103,629	1,163,679
自己株式		
前期末残高	7,723	8,053
当期変動額		
自己株式の取得	330	294
当期変動額合計	330	294
当期末残高	8,053	8,348
株主資本合計		
前期末残高	10,737,392	10,229,355
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	507,706	60,050
自己株式の取得	330	294
当期変動額合計	508,037	59,755
当期末残高	10,229,355	10,289,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,132	59,537
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	35,404	42,826
当期変動額合計	35,404	42,826
当期末残高	59,537	16,710
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,449	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,449	-
当期変動額合計	4,449	-
当期末残高	-	-
土地再評価差額金		
前期末残高	805,742	805,742
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	805,742	805,742

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	786,059	746,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,854	42,826
当期変動額合計	39,854	42,826
当期末残高	746,205	789,032
純資産合計		
前期末残高	9,951,332	9,483,149
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	507,706	60,050
自己株式の取得	330	294
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,854	42,826
当期変動額合計	468,182	16,929
当期末残高	9,483,149	9,500,079

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	487,008	76,558
減価償却費	384,392	316,949
賞与引当金の増減額 (は減少)	6,755	6,688
退職給付引当金の増減額 (は減少)	7,751	7,746
受取利息及び受取配当金	9,739	8,077
支払利息	50,256	42,759
固定資産除却損	46,153	10,557
減損損失	66,834	20,444
店舗閉鎖損失	11,350	-
投資有価証券売却損益 (は益)	17,569	66,966
売上債権の増減額 (は増加)	5,893	35,898
たな卸資産の増減額 (は増加)	6,905	645
仕入債務の増減額 (は減少)	31,622	7,145
未払金の増減額 (は減少)	34,161	65,358
受取補償金	26,519	-
その他	48,600	9,432
小計	132,550	347,890
利息及び配当金の受取額	9,739	8,077
利息の支払額	55,399	41,363
法人税等の支払額	20,802	20,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,088	293,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	109,507	61,204
投資有価証券の売却による収入	41,792	128,045
差入保証金の差入による支出	1,688	26,104
差入保証金の回収による収入	101,796	357,223
受取補償金	26,519	-
その他	8,910	7,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,002	390,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	22,975	26,913
短期借入金の純増減額 (は減少)	-	110,000
長期借入れによる収入	1,112,500	-
長期借入金の返済による支出	1,093,500	469,200
自己株式の取得による支出	330	294
配当金の支払額	561	496
その他	2,100	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,967	606,905
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	209,123	77,933
現金及び現金同等物の期首残高	371,642	580,765
現金及び現金同等物の期末残高	580,765	658,699

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げ の方法）</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設 備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数 建物 8年～47年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してお ります。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法を採用しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見 込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支給 見込額のうち当期負担額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1)子会社株式 同左</p> <p>(2)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 同左</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>
<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成21年5月28日開催の定時株主総会終結の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止日までの在任期間を対象とする退職慰労金を打ち切り支給すること、並びに打ち切り支給の時期については、各取締役及び各監査役の退任時とすることとしました。 これに伴い、制度廃止日までに計上されていた役員退職慰労引当金156,893千円は、「長期未払金」に振り替えて表示しております。</p> <p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p> <p>6. 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は、66,354千円であります。</p> <p>(4)</p> <p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6. 消費税等の処理方法 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)</p>
<p>(貸借対照表) 当事業年度より「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)を適用しております。前事業年度において、「原材料」、「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「原材料」、「貯蔵品」は、それぞれ52,380千円、8,014千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)																																																										
<p>1 担保に供している資産及び対象となる債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,088,847</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">31,452</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,215,410</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">222,465</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,558,176</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">850,000</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,219,375</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,069,375</td> </tr> </table> <p>(注)長期借入金は、1年内返済長期借入金を含めて表示しております。</p> <p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法とし、一部について第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">再評価を行った年月日</td> <td style="width: 20%;">平成13年2月28日</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(損)</td> <td style="text-align: right;">442,386</td> <td></td> </tr> </table>		(千円)	建物	1,088,847	構築物	31,452	土地	5,215,410	差入保証金	222,465	計	6,558,176		(千円)	短期借入金	850,000	長期借入金	1,219,375	計	2,069,375	再評価を行った年月日	平成13年2月28日			(千円)		再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(損)	442,386		<p>1 担保に供している資産及び対象となる債務</p> <p>(1)担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">997,811</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">27,554</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">5,215,410</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">222,465</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,463,242</td> </tr> </table> <p>(2)上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">766,175</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">740,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,506,175</td> </tr> </table> <p>(注)長期借入金は、1年内返済長期借入金を含めて表示しております。</p> <p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法とし、一部について第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">再評価を行った年月日</td> <td style="width: 20%;">平成13年2月28日</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(損)</td> <td style="text-align: right;">433,186</td> <td></td> </tr> </table>		(千円)	建物	997,811	構築物	27,554	土地	5,215,410	差入保証金	222,465	計	6,463,242		(千円)	短期借入金	766,175	長期借入金	740,000	計	1,506,175	再評価を行った年月日	平成13年2月28日			(千円)		再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(損)	433,186	
	(千円)																																																										
建物	1,088,847																																																										
構築物	31,452																																																										
土地	5,215,410																																																										
差入保証金	222,465																																																										
計	6,558,176																																																										
	(千円)																																																										
短期借入金	850,000																																																										
長期借入金	1,219,375																																																										
計	2,069,375																																																										
再評価を行った年月日	平成13年2月28日																																																										
	(千円)																																																										
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(損)	442,386																																																										
	(千円)																																																										
建物	997,811																																																										
構築物	27,554																																																										
土地	5,215,410																																																										
差入保証金	222,465																																																										
計	6,463,242																																																										
	(千円)																																																										
短期借入金	766,175																																																										
長期借入金	740,000																																																										
計	1,506,175																																																										
再評価を行った年月日	平成13年2月28日																																																										
	(千円)																																																										
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額(損)	433,186																																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
1 他勘定振替は、広告宣伝費等販売費への振替額であります。	1 同左
2 販売費に属する費用のおおよその割合は86%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は、14%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	2 販売費に属する費用のおおよその割合は86%であり一般管理費に属する費用のおおよその割合は、14%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
(千円)	(千円)
広告宣伝費 256,715	広告宣伝費 209,561
給料手当 1,267,014	給料手当 1,205,065
賞与引当金繰入額 45,885	賞与引当金繰入額 39,557
退職給付費用 26,439	退職給付費用 20,838
減価償却費 328,988	減価償却費 271,550
賃借料 868,730	賃借料 762,921
消耗品費 193,089	消耗品費 170,357
3 受取補償金	3
受取補償金は、土地区画整理事業に伴う補償金等であります。	
4	4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
	投資有価証券売却益 43,977 千円
5 固定資産除却損の内訳	5 固定資産除却損の内訳
(千円)	(千円)
建物 42,900	建物 8,806
構築物 15	機械及び装置 228
機械及び装置 250	工具、器具及び備品 1,522
工具、器具及び備品 2,986	固定資産撤去費用 684
固定資産撤去費用 20,106	計 11,241
計 66,260	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,728,716			25,728,716
合計	25,728,716			25,728,716
自己株式				
普通株式	30,777	2,333		33,110
合計	30,777	2,333		33,110

自己株式2,333株の増加は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,728,716			25,728,716
合計	25,728,716			25,728,716
自己株式				
普通株式	33,110	2,173		35,283
合計	33,110	2,173		35,283

自己株式2,173株の増加は単元未満株式の買い取りによるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,386	2.00	平成23年2月28日	平成23年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年 2月28日現在)</p> <p>資金の範囲に含めた現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預金勘定残高(580,765千円)と一致しております。</p> <p>重要な非資金取引の内容</p> <p>当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ96,390千円であります。</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年 2月28日現在)</p> <p>資金の範囲に含めた現金及び現金同等物の期末残高は、貸借対照表の現金及び預金勘定残高(658,699千円)と一致しております。</p>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)	当事業年度 (自 平成22年 3月 1日 至 平成23年 2月28日)
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、店舗厨房用機器及び営業用の設備(「機械及び装置」及び「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外のファイナンス・リース取引</p> <p style="text-align: center;">リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>同左</p> <p style="text-align: center;">リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年 3月 1日 至 平成23年2月28日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブ取引は利用しない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクについては債権管理要領に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の貸借に係る敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金は原則として固定金利で調達しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足的説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	658,699	658,699	
(2) 売掛金	220,919	220,919	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	102,902	102,902	
(4) 差入保証金	91,015	80,469	10,545
資産計	1,073,536	1,062,990	10,545
(5) 買掛金	154,421	154,421	
(6) 未払金	271,532	271,532	
(7) 短期借入金	815,000	815,000	
(8) リース債務	62,601	59,188	3,412
(9) 長期借入金	784,175	783,743	431
負債計	2,087,730	2,083,886	3,844

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、返済予定額を現在価値に割り引いて算定しております。

負債

(5) 買掛金及び(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	182
差入保証金	1,626,384
合計	1,626,566

(注)上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「2.金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	658,699			
売掛金	220,919			
差入保証金	5,201	20,806	45,507	19,500
合計	884,820	20,806	45,507	19,500

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月28日現在)及び当事業年度(平成23年2月28日現在)における子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(平成22年2月28日現在)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	135,709	235,939	100,230
	その他			
	小計	135,709	235,939	100,230
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	その他			
	小計			
合計		135,709	235,939	100,230

(2) 当事業年度中に売却したその他の有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
41,792	17,569	

(3) 時価評価されていない主な有価証券

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	182

当事業年度(平成23年2月28日現在)

(1) 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額10,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(2) その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	102,902	74,769	28,132
	その他			
	小計	102,902	74,769	28,132
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	その他			
	小計			
合計		102,902	74,769	28,132

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額182千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 当事業年度中に売却したその他の有価証券(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	128,045	66,966	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

1 取引の状況に関する事項

該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年3月1日至平成23年2月28日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	445,061	521,758
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	11,613	57,335
(3) 退職給付引当金(千円)	456,675	464,422

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	当事業年度 (自平成22年3月1日 至平成23年2月28日)
(1) 勤務費用(千円)	28,519	28,154
(2) 利息費用(千円)	11,555	11,126
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	7,771	2,595
(4) 退職給付費用(千円)	47,846	36,685

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成22年2月28日)	当事業年度 (平成23年2月28日)
(1) 割引率(%)	2.5	1.4
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	8	8
	(各会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)	当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 6,254	未払事業税 6,772
未払事業所税 5,952	未払事業所税 5,886
賞与引当金 31,907	賞与引当金 29,191
未払社会保険料 3,446	未払社会保険料 3,329
退職給付引当金 185,410	退職給付引当金 188,555
長期未払金(役員退職慰労引当金分) 63,698	長期未払金(役員退職慰労引当金分) 62,886
繰越欠損金 747,499	繰越欠損金 720,479
減損損失 66,652	減損損失 60,994
その他 10,446	その他 10,446
計 1,121,268	計 1,088,543
評価性引当額 1,121,268	評価性引当額 1,088,543
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 40,693	その他有価証券評価差額金 11,421
繰延税金負債合計 40,693	繰延税金負債合計 11,421
繰延税金負債の純額 40,693	繰延税金負債の純額 11,421
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9%	交際費等永久に損金に算入されない項目 4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.0%
住民税均等割 4.2%	住民税均等割 21.5%
評価性引当額の増減 39.7%	評価性引当額の増減 42.7%
その他 0.3%	その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.5%

(賃貸等不動産関係)

当会計年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗等(土地を含む。)を所有しております。当会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は104,967千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価(千円)
前事業年度末残高(千円)	当事業年度増減額(千円)	当事業年度末残高(千円)	
3,544,483	3,850	3,540,633	3,424,887

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価に土地再評価を行った金額から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(4,108千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	小泉グループ(株)	東京都台東区	200,000	各種経営指導	(被所有)直接 29.6 間接 2.9	不動産の賃貸 役員の兼任	土地の賃貸	29,280		

(イ) 財務諸表提出会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱海燕亭	東京都台東区	10,000	日本料理店の経営	(所有)直接 100.0	店舗の業務委託 役員の兼任	店舗の業務委託	311,880	未払金	18,722
									買掛金	3,039

(ウ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	㈱アブアブ赤札堂	東京都台東区	1,000,000	繊維、食品等の小売		店舗の賃借 役員の兼任	店舗の賃借他	28,375	差入保証金	70,000
							保証金の差入			
	㈱ジーエムシー	東京都文京区	50,000	ビルメンテナンス業		店舗の清掃 役員の兼任	店舗の清掃	23,497	未払金	1,906

- (注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
土地の賃貸及び店舗の賃借他については、近隣の取引実勢に基づいて契約により決定しております。
店舗の業務委託及び清掃については、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. 小泉グループ㈱は上記属性のほか、当社の「主要株主」に該当します。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	小泉グループ㈱	東京都台東区	200,000	各種経営指導	(被所有)直接 29.8 間接 2.9	不動産の賃貸 役員の兼任	土地の賃貸	33,600		
							有価証券の売却		84,665	

(イ) 財務諸表提出会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱海燕亭	東京都台東区	10,000	日本料理店の経営	(所有)直接 100.0	店舗の業務委託 役員の兼任	店舗の業務委託	312,979	未払金	18,034
									買掛金	3,824

(ウ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	(株)アブアブ赤礼堂	東京都台東区	1,000,000	繊維、食品等の小売		店舗の賃借 役員の兼任	店舗の賃借他 保証金の差入	28,794	差入保証金	70,000
	(株)ジーエムシー	東京都文京区	50,000	ビルメンテナンス業		店舗の清掃 役員の兼任	店舗の清掃	22,838	未払金	1,710

- (注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
土地の賃貸及び店舗の賃借他については、近隣の取引実勢に基づいて契約により決定しております。
店舗の業務委託及び清掃については、一般の取引条件と同様に決定しております。
有価証券の売却価格は、東京証券取引所の終値により決定しております。
3. 小泉グループ(株)は上記属性のほか、当社の「主要株主」に該当します。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)		当事業年度 (自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)	
1株当たり純資産額	369.06円	1株当たり純資産額	369.75円
1株当たり当期純損失()金額	19.76円	1株当たり当期純利益金額	2.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は純損失()金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
当期純損失()	507,706千円	当期純利益	60,050千円
普通株主に帰属しない金額	千円	普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る当期純損失()	507,706千円	普通株式に係る当期純利益	60,050千円
期中平均株式数	25,696,749株	期中平均株式数	25,694,197株

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年3月1日 至 平成23年2月28日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	100,800
		みずほ信託銀行(株)	1,122
		(株)ぐるなび	832
		(株)神戸サンセンタープラザ	182
		第一生命保険(株)	147
小計		612,986	103,084
計		612,986	103,084

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期減価償 却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却 額(千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	6,527,041	4,811	131,773 (7,409)	6,400,078	4,741,500	166,874	1,658,577
構築物	126,079			126,079	97,715	3,985	28,364
機械及び装置	277,084		3,833	273,251	243,412	5,717	29,838
車両運搬具	18,809	448	448 (448)	18,809	15,431	1,475	3,378
工具、器具及び備 品	1,047,745	10,657	45,801 (20,232)	1,012,600	829,259	100,823	183,341
土地	7,897,291	35		7,897,327			7,897,327
リース資産	139,468	4,069		143,537	80,936	20,898	62,601
有形固定資産計	16,033,520	20,021	181,858 (28,089)	15,871,683	6,008,254	299,774	9,863,429
無形固定資産							
ソフトウェア	85,876			85,876	45,142	17,174	40,733
電話加入権	864			864			864
無形固定資産計	86,740			86,740	45,142	17,174	41,597
長期前払費用	15,173		7,403	7,770			7,770

(注)「当期減少欄」の()は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	925,000	815,000	2.189	
1年以内に返済予定の長期借入金	469,200	347,300	2.317	
1年以内に返済予定のリース債務	20,729	16,072		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	784,175	436,875	2.364	平成24年～平成26年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	58,701	46,529		平成24年～平成28年
その他有利子負債				
計	2,257,805	1,661,776		

- (注) 1. 平均利率は当期末現在の残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上している為、記載を行っておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,675	155,800	40,400	
リース債務	11,269	11,269	9,934	9,489

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	900	900		900	900
賞与引当金	78,588	71,900	78,588		71,900

- (注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法については、個別注記表の重要な会計方針の4.に記載のとおりであります。
2. 貸倒引当金の当期減少額その他は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度(平成23年2月28日現在)の主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,494
預金の種類	
当座預金	17,426
普通預金	618,624
その他預金	153
小計	636,204
合計	658,699

(ロ) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	43,160
(株)ジェーシービー	32,385
三菱UFJニコス(株)	25,648
ユーシーカード(株)	15,269
(株)山陽百貨店	10,057
その他	94,397
計	220,919

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間 (日)
平成22年3月 ~平成23年2月	256,817	3,373,172	3,409,070	220,919	93.9	25.8

(注) 1. 算出方法

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{前期末売掛金残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

$$\text{滞留期間} = \frac{(\text{前期末売掛金残高} + \text{当期末売掛金残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 365}$$

2. 当期発生高には、消費税、地方消費税160,627千円が含まれております。

(八) 商品及び製品

種類	金額(千円)
商品(売店土産品他)	2,816
製品(中華饅頭、月餅他)	6,799
計	9,616

(二) 原材料及び貯蔵品

種類	金額(千円)
原材料	
料理材料(フカヒレ、アワビ、肉及び魚類、野菜類等)	40,246
飲物(中国酒、洋酒等)	10,952
小計	51,198
貯蔵品	
営業用消耗品	4,134
その他	2,694
小計	6,829
合計	58,027

固定資産
差入保証金

差入先	金額(千円)
M I Dリート投資法人	285,068
有楽土地(株)	275,175
東京オペラシティビル(株)	243,551
東京建物(株)	222,465
(株)第一ビルディング	136,595
その他	554,542
計	1,717,399

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
(株)中華高橋	9,855
マリエクラッセ(株)	7,109
小久保製氷冷蔵(株)	6,999
(株)アンダンテ	5,973
(株)カクヤス	5,618
その他	118,864
計	154,421

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	第2四半期 自平成22年6月1日 至平成22年8月31日	第3四半期 自平成22年9月1日 至平成22年11月30日	第4四半期 自平成22年12月1日 至平成23年2月28日
売上高(千円)	1,835,000	1,466,208	1,683,180	2,004,675
税引前四半期純利益金額又は純損失金額()(千円)	81,215	167,338	22,236	140,445
四半期純利益金額又は純損失金額()(千円)	79,066	171,929	18,236	134,677
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額()(円)	3.08	6.69	0.71	5.24

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額につき1.15% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎決算期末(2月末日)及び中間決算期末(8月31日)現在において、当社株式500株以上所有の株主に対し、一定の贈呈基準(半期ごと)により、飲食等の「20%割引券」を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第54期)(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)平成22年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第54期)(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)平成22年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第55期第1四半期(自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日)平成22年7月15日関東財務局長に提出。

第55期第2四半期(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)平成22年10月15日関東財務局長に提出。

第55期第3四半期(自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)平成23年1月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 5月27日

株式会社東天紅
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 渡 邊 宣 昭
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 山 毅 章
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東天紅の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東天紅の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東天紅が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 5月26日

株式会社東天紅
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笛木 忠男

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 毅章

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東天紅の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東天紅の平成23年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東天紅の平成23年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東天紅が平成23年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。